

令和3年 教育委員会第5回定例会 会議録

日時 令和3年3月23日（火） 午後2時00分～午後3時24分  
場所 オンライン会議

議事日程

第 1 議案

【文化振興課】

- (1) 議案第6号「文化財保護審議会委員の委嘱」
- (2) 議案第7号「千代田区指定文化財の指定」
- (3) 議案第8号「千代田区特別登録文化財の登録」

【子ども総務課】

- (1) 議案第9号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第10号「千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令」

【指導課】

- (1) 議案第11号「人事案件」【秘密会】
- (2) 議案第12号「幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【文化振興課】

- (1) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方（案）について
- (2) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて
- (3) 第6回千代田区子ども読書調査報告書について
- (4) 千代田区指定文化財の指定に係る諮問候補について【秘密会】

【子育て推進課】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン）の策定について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（2月分）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（4月5日号）掲載事項
- (3) 令和3年度教育広報かけはし掲載案

出席委員（4名）

教育長職務代理者	金丸 精孝
----------	-------

教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（14名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信
統括指導主事	田中 博
文化振興課長	大塚 立志
文化財担当課長	永見 由美
読書振興センター職員	山本 奈央

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

金丸教育長職務代理者

時間になりましたので、教育委員会を始めたいと思いますが、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することにいたしますので、ご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、その点についてもご承知おきください。

それでは、ただいまから令和3年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は中川委員にお願いします。

子ども総務課長 それでは、議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長からお願いしたいと思います。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

子ども総務課長 本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。

子ども総務課長 オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、マイクのスイッチをオンにさせていただいて、お返事をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、読み上げます。

文化振興課長 文化振興課長。

文化振興課長 はい。

子ども総務課長 文化財担当課長。

文化財担当課長 はい。

子ども総務課長 子ども支援課長。

子ども支援課長 はい。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 中根です。

子ども総務課長 はい。児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい。安田です。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい。

子ども総務課長 学務課長。

学務課長 はい。学務課長です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。指導課長。

指導課長 はい。指導課長です。

子ども総務課長 統括指導主事。

統括指導主事 はい。統括指導主事、田中でございます。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長 はい。

子ども総務課長 はい。以上のおおりの、全員出席でございます。よろしくお願いいたします。

金丸教育長職務代理者 本日の議事日程をご覧ください。

金丸教育長職務代理者 日程第1、議案事項の第11号、人事案件でございますが、人事関係の内容のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思います。

金丸教育長職務代理者 また、日程第2、報告事項の千代田区指定文化財の指定に係る諮問候補につきましては、現在、意思形成過程でございますので、こちらも秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますと考えております。

金丸教育長職務代理者 これら2件の事項につきまして、秘密会で取り扱うことについて決をお採りいたします。

金丸教育長職務代理者 まず、日程第1、議案11号、人事案件につきまして、非公開とすることに

ついて賛成の教育委員の方は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。全員賛成ですので、本件については会議の最後に秘密会として取り扱わせていただきます。

次に、日程第2、千代田区指定文化財の指定に係る諮問候補につきまして、非公開とすることについて賛成の教育委員の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、本件につきましても会議の最後に取り扱わせていただくことにします。

本日、文化振興課長が出席されていますので、そちらの案件を先に取り扱わせていただきます。

## ◎日程第2 報告

### 文化振興課

- (1) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方(案)について
- (2) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて
- (3) 第6回千代田区子ども読書調査報告書について

金丸教育長職務代理者

次第の日程第2、報告事項をご覧ください。

まず、千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方(案)につきまして、文化振興課長からご説明をお願いいたします。

文化振興課長

はい。文化振興課長でございます。

それでは、お手元にお配りしてございます文化振興課資料「千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方(案)」の冊子をご覧いただきたいと存じます。こちらにつきましては、1月26日の教育委員会で概要をご報告させていただいたところでございます。2月に書面開催した図書館評議会において、各評議員からご意見等を頂き、案として取りまとめたものでございます。

それでは、1ページをおめくりいただきたいと思います。目次をご覧ください。この内容でございますが、3章立てとなっており、巻末に資料編として資料1から4までをつけている内容となっております。

さらにめくっていただきまして、第1章が策定の背景・趣旨でございます。

そして、第2章で千代田区立図書館の現状として、2ページに施設の概要、おめくりいただきまして3ページに、2、資料収集・蔵書構築、4ページに、3、図書館サービスとして、現在、図書館5館で行われております様々な図書館サービスについて記載しております。そちらが4、5、6ページとなります。

さらにめくっていただいて7ページでございます。4、学習・交流機会の

提供、こちらは千代田図書館、日比谷図書文化館を中心に、貸し施設として学習・交流機会の提供をしている内容でございます。

5、学校等支援事業、8ページでございます。学校支援事業で行っている内容が記載されております。

そして、9ページ、第3章、こちらがこのあり方の核心部分でございますが、第3章、9ページ、まず初めに、目指す図書館増として、知識の入口・知の拠点として活用される図書館。

2、基本理念として、千代田区立図書館は区民等の学習や情報収集を支援するとともに、図書館の資料に限定されない幅広い情報を発信することで、誰もが区内の豊富な文化・情報資源に触れ、活用できる拠点として機能することを目指します。

そして3、サービスの方向性でございます。千代田区は、日本の政治・経済・金融という首都機能を有するとともに、ビジネス街や古書店街、教育機関のほか、文化資源が集積する文化的特性を持つ地域です。千代田区図書館は、このような区の豊富な文化資源を活用し、次の5つの柱を基本として様々なサービスを展開していきます。また、図書館運営について多角的な視点で評価を実施し、その評価を反映させることで、より質の高い図書館サービスを提供できるよう努めます。としております。

以下、9、10ページで、1、多様なニーズに応える資料の充実、2、誰もが利用しやすい図書館、3、様々な学習・交流機会の提供、4、地域との連携強化、5、学校等への支援の充実、こういった5つの基本的なサービスの方向性をお示ししております。

なお、1月26日の教育委員会で報告した際に、中川委員、金丸委員より、ご質問、ご指摘を受けたことがございました。

中川委員からは、電子書籍やデジタル資料の扱いについて、ご質問とご指摘をいただきました。今後、図書館では、そういったものの強化、そして、ご利用者の方にとって使い勝手よくご利用いただくかといった内容のご意見をいただきました。

金丸委員からは、今後ますますニーズが増える電子図書の関係で、データセンターのようなものをつくって、千代田区のみではなく、将来的には日本全体か東京都かといった、広域でシステムが構築されることはないのかといったようなご指摘とご意見をいただきました。

こちらにつきましては、9ページの1、多様なニーズに応える資料の充実ということで、近年ICTやモバイルの進展、そういったものを踏まえまして、図書館サービスの基盤となる蔵書については、来館せずとも利用できる電子書籍も併用しつつ、様々な知的関心に応えうる幅広い情報資源を収集します。また、児童書やバリアフリー資料、外国語資料、デジタル資料などをこれまで以上に充実させることで、多様化する利用者ニーズに対応します。と、こういう方向性を示しております。

この中で、中川委員のご指摘のあった、今後とも電子書籍、ウェブ図書館

をさらに充実させる方向でございますが、そういったご利用者の方の使い勝手のよさを追求するとともに、講習会を実施し、ホームページに改良を加え、ご利用者の方の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

また、電子書籍、千代田で言うとウェブ図書館ですが、これは昨年より、コロナ禍の影響もあって、23区を見ても各区とも導入が加速しております。そういったことでは、23区、東京都の図書館長会などでも話題になっておりますが、そういったネットワーク化、そして将来的には同一のシステム構築なども視野に入れた議論が進んでいくのではないかと認識しております。区としても、そういったときに積極的に検討の発信をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単でございますが、報告は以上でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、質問のある方は挙手をしてご質問ください。

中川委員。

中川委員

ありがとうございました。

1つ質問なのですがすけれども、7ページに学習・交流機会の提供というのがありますね。そのところの使用料というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

文化振興課長

使用料でございますか。

中川委員

はい。

文化振興課長

貸室の使用料でございますね。こちらにつきましては、枠が決まっております、それぞれ午前枠、午後枠、夜間枠で使用料の設定をしているところでございます。

中川委員

はい。有料だということですね。

文化振興課長

はい、そうです。

中川委員

分かりました。それだけ分かれば、その点は結構です。

それで、全体を拝見して、図書館がこのようにしてくださったのは、図書館が開かれた図書館になるのではないかというのを感じて、うれしく思ったところなのですが、9ページ、10ページのところ、これが実現したら本当に素晴らしいと思います。利用者の利便性ということに関して言えば、いろいろなことをしているのが、利用者に伝わるようにして考えていただいて、広報を充実していただきたいというのがあります。

本当に千代田区は文化資源が集積しているところですが、4番の地域との連携強化の中に、区内大学や古書店、出版社、博物館、美術館など関係機関との連携を強化することであります。電子書籍の集約化も含め千代田区の様々な知の機関とどうい連携を取れるかというのを積極的に考えていただいて、例えば美術館などに関しては、今こういうことをやっているが、それと関連する書籍はこうなのだというようなこととかまでできればすごく有機的になるのではないかと思います。それから出版社にしても、これを売り出したいというようなことというのがあると思うので、そういうのが、図書館

の中でも連携ができれば、すごくうれしいと思いました。よろしくお願ひします。

文化振興課長

はい。ご意見をありがとうございます。

まさに、今、委員がおっしゃったとおりでございます、ここに書いてありますとおり、区内には様々な豊富な文化資源、そして大学や古書店街など関係機関が多数ございます。ツールとしては、私どもはミュージアム連絡会という会議体も持っておりますし、それから古書店街や区内大学等とも、区とそういった機関との定期的な会議体も持っております。そういった場も活用しながら、これからさらに進んでいくであろうデジタル化に向けて、しっかりと研究と検討をして、連携をさらに強めて、利用者のまずもって利便性の向上につながるような様々なサービスを提供していきたいと考えております。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、この件につきましてはこの程度にして、次に進みたいと思ひます。

続きまして、千代田区立図書館指定管理者の指定手続きにつきまして、文化振興課長からご説明をお願いしたいと思います。

文化振興課長

はい。引き続き、文化振興課長より、千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて、A4縦型の資料に基づきご説明させていただきます。

1、経緯でございます。千代田区立図書館は平成19年4月から指定管理者制度を導入し、平成29年4月からは、区立図書館5館を一体的に、運営管理を委ねておりますが、現在の指定管理期間が令和3年度をもって終了いたします。そのため、令和4年4月から始まる次期指定管理期間に向けて、令和3年度中に指定管理者を指定する必要があり、千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者候補者の選定手続を行うものでございます。

2、対象施設でございますが、千代田図書館以下、ご覧の5館でございます。

3、指定期間、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

4、応募資格でございますが、公立図書館業務や生涯学習関連業務、博物館業務に精通し、別途作成する業務要求水準書に掲げる業務を確実、円滑に遂行でき、かつ将来にわたり区立図書館の発展、向上に熱意のある法人その他の団体としております。

選定方法及びスケジュールでございますが、これは公募とし、募集期間、それから現地説明会を行ひまして、選定策定スケジュールは資料にお示ししたとおりでございます。

6、選定委員会でございますが、選定委員会の構成は最大7名とし、外部

委員4名、区関係者3名といたします。

周知方法でございますが、広報千代田5月5日号にて募集案内記事を掲載するとともに、千代田区ホームページ上に募集要項、業務要求水準書、提出書類等を掲載する予定となっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、質問のある方は挙手をしてご質問ください。

では、1点だけ、私から、選定委員会の件で、選定委員会の構成は最大7名と書いてありますけれども、減ってきた場合に、この構成というのはこういう構成でなければいけないという、その規定はあるのですか。

文化振興課長

一応、要綱に選定委員会の設置要綱というのがございまして、今ご指摘の7名については、学識経験者、それから公認会計士、それから区民の方、そして内部の区関係者3名は、部長級の関係セクションの職員で、現在、外部委員につきましては、事前にお諮りして内諾を得ている状態でございますので、7名の構成がつつがなくそろそろ予定になっております。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ということは、最大7名ではなくて、実は7名なのでしょうね。

文化振興課長

はい。万が一欠けた場合を想定して、最大と書かせていただきました。

金丸教育長職務代理人

はい、分かりました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでは、この件については以上とさせていただきますと思います。

文化振興課長

ありがとうございました。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

続きまして、第6回千代田区子ども読書調査報告書につきまして、文化振興課長からご説明をお願いします。

読書振興センター職員

私は千代田図書館読書振興センターの山本と申します。私から、今回の調査結果につきましてご説明をさせていただきます。

まず、今年度はコロナ禍に伴う生活全体での大きな変化がございましたが、調査結果におきましても、その影響が伺える変化がございましたので、その中から3点取り上げてご紹介をさせていただきます。

まず1つは前の月の読んだ本の冊数です。0冊と答えた割合、こちらは不読率として見ておりますが、小学生では2.5%と、これまでと大きな変化はなかったのですけれども、中学生では20.5%と、前年に比べましても約8%増加しております。

2つ目が図書館の利用率です。学校図書館の利用、また学校以外の図書館の利用とともに、4月以降に利用したことがあると答えた割合が、小・中でいずれも前年より下がりました。

また、3つ目、こちらは電子書籍の利用率ですが、こちらについては逆に大きく増加いたしました。これまでも年々増加する傾向がございましたが、



今年度は小学生、中学生ともに20%を超え、特に中学生につきましては、前年から約10%増の29.1%となっております。

簡単ではございますが、私からのご報告は以上となります。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問はございますでしょうか。

1点、私から、質問なのですけれども、すみません、私が全部読みこなしていないからなのかもしれませんけれども、この表を見ていくと、今年はこのうだということは、ああ、そうですかという感じで読むしかないのですけれども、今ご説明のあった、去年からこう変わっているというのは、この表の中で一見して分かるように出てくると、理解しやすいかと思っておりますが、そういうような表をつくることは、かなり困難なことなのでしょうか。

読書振興センター職員

報告書の44ページからになるのですけれども、過去5年間の推移というところで、全ての調査項目ではないのですけれども、主立ったものについては経年での変化をお示しするようにまとめております。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。できればそれを、肝腎なところを概要版にも載せていただくと、非常にありがたいと思っておりますので、ちょっとご検討ください。

読書振興センター職員

はい。分かりました。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理人

何かほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます。

## ◎日程第1 議案

### 文化振興課

- (1) 議案第6号「文化財保護審議会委員の委嘱」
- (2) 議案第7号「千代田区指定文化財の指定」
- (3) 議案第8号「千代田区特別登録文化財の登録」

### 子ども総務課

- (1) 議案第9号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第10号「千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令」

### 指導課

- (2) 議案第12号「幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」

金丸教育長職務代理人

続きまして、次第の最初、議案に入っております。議案第6号、文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、文化財担当課長からご説明をお願いいたします。

文化財担当課長 はい。文化財担当課長でございます。

議案第6号をご覧ください。文化財保護条例第5章の第25条に規定いたします文化財保護審議会の委員の方の、こちらの25条では2年間の任期が定められております。このたび、令和3年・4年の2年間の委員を、下の表にあります委員に委嘱をお願いしたいと思ひまして、ご議決を賜りたくお願い申し上げます。

この7名の委員は前回と同じで、更新ということでございます。よろしく申し上げます。

金丸教育長職務代理者 ただいまのご説明について、ご質問等がございましたら。よろしいですか。

長崎委員 長崎委員。

文化財担当課長 はい。今回の委員の皆さんは、全て更新ということで説明があったのですが、令和元年度・2年度が同じ方たちで、その前というのも同じ方たちだったのででしょうか。

文化財担当課長 いえ、その前は、小林会長が美術のご担当でいらっしゃったのですが、もう長年やられて、ご退任、交代されたいということで、その後、荒川先生が美術担当ということで新たに加盟されております。

長崎委員 はい。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者 ほかに何かご質問はありますか。

文化財担当課長 では、私から1点。質問というよりも教えていただきたいのですが、年齢からすると全然問題ないと思ひますし、メンバーが問題あるとも思ひないのですが、例えば谷川先生は平成元年から三十数年おやりになっていらっしゃるということを見ると、この交代について、何か基準とか方針とかというのはあるのでしょうか。

文化財担当課長 交代についての基準等は特にはございません。第25条には、再任を妨げないというようなことで規定されているところなのですが、谷川先生におかれましては、考古の第一人者ということで、外濠であったり常盤橋であったりというところの史跡でも、今現在もご指導いただいているような状況にございます。

金丸教育長職務代理者 ありがとうございます。私も、谷川先生は67歳ですので、十分に現役で頑張っている先生だと思ひているのですが、やはりある程度の交代のめどというのは、こちらサイドでも一応は考えておかないといけないのかという気がして、質問させていただきました。

よろしいですか。

( な し )

金丸教育長職務代理者 それでは、本件の議案について採決を行います。今の7人の候補について、任期を更新することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理人  
文化財担当課長  
金丸教育長職務代理人

はい。ありがとうございます。全員賛成で可決されました。  
ありがとうございます。

文化財担当課長

続きまして、議案第7号、千代田区指定文化財の指定につきまして、文化財担当課長からご説明をお願いいたします。

はい。引き続きまして、議案第7号でございます。千代田区指定文化財の指定について、千代田区指定文化財として下記1件を指定するということで、万控帳の5点。こちらの万控帳5点につきましては、先日の文化財保護審議会より、区の指定文化財として指定することが適当であるという答申を受けましたので、本日、議案としてご審議をいただくものです。

この万控帳につきましては、1枚おめくりいただきまして、既に平成4年に39冊が有形文化財の古文書として指定をされておりますが、このたび寄贈を受けまして、追加指定ということでお願いするものでございます。

指定文化財としてご審議いただきますよう、お願いいたします。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問がある方は挙手をしてご質問ください。

形式の面で1点だけ質問させていただきます。もう既に前に指定されたものがあって、それに追加されるということになると、指定文化財としては一体として指定されているという形になるのですか。それとも個々に分かれていることになるのでしょうか。

文化財担当課長  
金丸教育長職務代理人

こちらは追加指定ということで、一体となります。

ありがとうございます。

ほかには何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

中川委員

新しく指定された場合に、今度こういうものが指定されましたというようなことで、区民に紹介する機会は設けていただけられるのでしょうか。

文化財担当課長

はい。昨年も、今川小路の建築図面等は、広報紙の1面と2面を使ってご紹介をさせてくという機会がございました。また、文化財ニュースでもご紹介させていただいたりしておりますので、この辺については広く多くの方に、指定されたということが分かるように、機会を捉えて周知に取り組んでまいりたいと思います。

中川委員

分かりました。それはとてもお願いしたいことなのですが、できましたら、古文書などは、なかなか私たち、私たちというか私などは読みこなしたりできないものですから、これがどのような内容のものなのかということも、なるべく分かりやすくしていただけると、内容が分かって、皆が興味を持てるような形でしていただけたらいいと思いました。特に、今回の、指定理由などは、英国公使館の周辺のこととか、物価の推移とかということ、それから震災のことなどですから、皆きっと興味を持つのではないかと思いますので、よろしくをお願いいたします。

文化財担当課長 はい。ありがとうございます。今、中川委員からお話いただきましたことをポイントに考えて、周知を図ってまいりたいと思います。

金丸教育長職務代理人 ほかに何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人 それでは、これも議案ですので、本件の議案について採決を行います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理人 はい。全員賛成により可決いたしました。

文化財担当課長 ありがとうございます。

金丸教育長職務代理人 続きまして、議案第8号、千代田区特別登録文化財の登録につきまして、同じく文化財担当課長よりご説明をお願いいたします。

文化財担当課長 はい。それでは、議案第8号でございます。こちら、先日の文化財保護審議会より、区の特別登録文化財に登録することが適当であるという答申を受けましたので、このたび、本日、議案として特別登録の議案を審査いただくものです。

特別登録有形文化財（建造物）として、日本水準原点、あと附属の標石3基というところで、こちらは、資料の最終ページをご覧くださいますと、令和元年12月27日に国の重要文化財に指定されまして、東京都の指定文化財が解除となりましたので、こちら、千代田区の特別登録の根拠を、今度、国の基準で、さらに特別登録をし直すというものでございます。

今回は、水準原点と、あと附属の標石3基、国の指定に合わせて特別登録をお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

全くの素人的な質問をさせていただきます。私の感覚からすると、水準点そのものは建造物なのかという、非常に初歩的な疑問が出てきてしまうのですが、これはもう建造物で問題ないのでしょうか。

文化財担当課長 この辺の指定の分類につきましても、文化財保護審議会でも先生方が確認されておりまして、建造物ということで指定をお願いしたいというところでございます。

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

長崎委員。長崎委員。

長崎委員 はい。これはもともと東京都だったのが国になってということで、また改めてということなのですけれども、以前もしかしたら行われているかもしれないのですけれども、これは国会の中ということで、区民の方が自由に見ることは恐らくできないであろうと思われまますので、何か機会をつくって、区民の方が見られるような機会ができたらいいと思います。

以上です。

文化財担当課長 ありがとうございます。こちらは普通に入って見ていただけたところにご

長 崎 委 員  
文化財担当課長  
金丸教育長職務代理人

ございますので、紹介の際にも、そういうところも分かるように、周知をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

( な し )

金丸教育長職務代理人

それでは、ただいまの千代田区特別登録文化財の登録につきまして、採決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理人  
文化財担当課長  
金丸教育長職務代理人

全員賛成ですので、可決されました。

ありがとうございます。

ご苦労さまでした。

続きまして、議案第9号、千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則につきまして、子ども総務課長からご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

議案第9号、千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明をいたします。こちらは前回の教育委員会定例会でご協議いただいた案件でございまして、令和3年度教育委員会事務局の組織改正に伴いまして改正するものでございます。

まず、1枚目、令和3年度各部局組織新旧対照表（子ども部）につきましては、前回ご説明しましたので、細かい説明は割愛させていただきます。

今回の組織改正は、児童・生徒数の増加に伴う学校整備、学校選択性や学区の再整備、ICT教育の推進など、部内横断的な喫緊の課題に対応するため、教育政策担当課長を設置すること。効率的に入学（園）事務を行うため、指導課に学務課の特別支援教育を移管すること。また、係の業務の効率性や機動性を向上するための係の大括り化を図ってございます。

それでは、組織改正の組織規則のほうをご覧ください。左側が改正後、右側が現行でございます。下線部が改正箇所でございます。

まず、1ページ目、子ども総務課のところでございます。子ども総務課の事業係を廃止し、事業担当係長と教育政策担当係長を設置し、係を大括り化してございます。

続きまして、学務課のところ、特別支援教育係を廃止。

指導課のところの事務係、教職員人事係を廃止し、管理係と特別支援教育担当係長を設置してございます。

1枚おめくりいただきまして、一番上のところ。「別表第2のとおり担当課長を置き」と表現してございます。こちらは、先般ご説明いたしました教育政策担当課長を設置することに伴いまして、別表第2のほうでそちらを定めているので、ここの文言修正でございます。

続きまして、5のところ、統括指導主事を置くことができる規定のところに、「子ども総務課」。また指導主事を置くことができるというできる規

定のところに、学務課を外しまして、子ども総務課を追記してございます。

その下、第8条のほうで、「別表第2」であったものを、先ほど別表第2のほうに担当課長の設置の別表を設けましたので、事務分掌の別表の表現が別表第3になったことに伴いまして、ここの表現を「別表第3」とさせていただきます。

3ページ目にお移りください。8条関係のところは、別表3の文章事務について改正がございますので、新たに加わる事務を中心に説明をいたします。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目のところです。(14)通学路に関する事、これは学務課から子ども総務課に移管してございます。

続いて、(21)教育政策に関する事、これが先ほど説明した新たに設置する組織での分掌事務でございます。

5ページ目、子ども支援課に、(5)私立幼稚園の保護者負担軽減に関する事を追加してございます。こちらは新たに明文化するものでございます。

(7)保育園・こども園の職員の人事及び服務に関する事、こちらは今まで保育園職員として包含した表現をしておりましたが、改めて、「保育園・こども園の職員」、職種も「保育士・看護師」と文言整理してございます。

次に、子育て推進課の(1)でございます。こちらも文言の改正で、「次世代育成支援行動計画」を「子ども・子育て支援事業計画」に改正してございます。以降、次世代育成支援に係る国・都の交付金・補助金事務を、現在は子ども総務課の分掌事務であったものを、子育て推進課に移管するため、表現をここのところ「含」むとさせていただきます。

また、(6)子どもの遊び場事業に関する事は、こちらは子ども総務課から子育て推進課への移管でございます。

おめくりいただきまして、6ページ目、子ども施設課の(6)ちよだパークサイドプラザの管理運営に関する事、こちらは表現が「運営管理」であったものを「管理運営」に文言整理してございます。

7ページ目、学務課関係でございます。(9)でございます。学校の連合行事に関する事、(10)の校外学習に関する事、こちらは指導課から学務課への移管。

続きまして、指導課の(2)ICT学校教育システムの管理運営に関する事を、こちらは新たに追加してございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページ目のところでございます。(16)特別支援教育の全体調整に関する事及び(17)就学支援委員会に関する事、(18)個別指導計画に関する事は、学務課から指導課に移管となります。

こちらの施行は令和3年4月1日としてございます。

説明は以上でございます。

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。  
 ただいまの説明について、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人 それでは、ただいまの議案第9号につきまして、採決を採りたいと思います。賛成の教育委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。全員一致で可決されました。  
 それでは、続きまして、議案第10号、千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令につきまして、子ども総務課長よりご説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。  
 この議案第10号も、組織改正に伴い所掌事務を見直しまして、前回の教育委員会でご協議いただいております。こちらの表につきましても、左側が改正後、右側が現行でございます。改正箇所には下線を引いております。  
 改正箇所でございます。(2) 学校運営協議会に関すること、(6) 就学支援金に関すること、こちらの2点を追加してございます。こちらは、現在この事務について子ども総務課が担っておりましたが、九段中等教育学校開設から10年以上を経過し、こういった事務についても、全てほとんど九段中等教育学校の経営企画室のほうに担っている現状がございますので、今回の組織改正の中で、この分掌事務につきましても、九段中等教育学校経営企画室にお返しするということでのご提案でございます。  
 こちらの訓令の施行も令和3年4月1日を予定してございます。  
 説明は以上でございます。

金丸教育長職務代理人 ありがとうございます。  
 ただいまのご説明について、質問のある方は挙手をしてご質問ください。  
 中川委員。

中川委員 学校経営評議会に関することというのが、こちらの区のほうから学校のほうに移ったと思うのですが、経営評議会には評議員というのがいますよね。その評議員の選定というのも学校のほうに移るということでしょうか。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。  
 そういったことになってまいります。

中川委員 分かりました。

金丸教育長職務代理人 ほかに何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人 それでは、この件につきましても採決が必要ですので、千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規定の一部を改正する訓令について、賛成の教育委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理人	<p>ありがとうございます。全員一致で可決されました。</p> <p>続きまして、議案第12号、幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則につきまして、指導課長よりご説明をお願いいたします。</p>
指 導 課 長	<p>指導課長です。</p> <p>それでは、議案第12号、幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正について、ご説明いたします。</p> <p>改正の趣旨ですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律、令和3年法律第5号の施行に従い、規定の整備を行うものでございます。</p> <p>2番、改正概要ですが、減額免除の基準として、検疫法による停留に加え、感染を防止するための協力を追加するものでございます。</p> <p>新旧対照表につきましては、2枚目のほうにつけてあるとおり、別紙のとおりでございます。</p> <p>施行期日は公布の日となっております、令和3年2月13日から適用いたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
金丸教育長職務代理人	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明について、質問のある方は挙手をして質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
金丸教育長職務代理人	<p>それでは、これにつきましても採決をしたいと思います。議案第12号、幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、賛成の教育委員の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
金丸教育長職務代理人	<p>はい。ありがとうございます。全員一致でこれも可決されました。</p>

◎日程第2 報告

子育て推進課

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について  
児童・家庭支援センター

(1) 第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン）の策定について  
指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（2月分）

金丸教育長職務代理人	<p>それでは、続きまして、日程第2の報告をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業につきまして、子育て推進課長からご説明をお願いいたします。</p>
子育て推進課長	<p>はい。子育て推進課長です。</p>



資料をご覧ください。この今回の事業につきましては、東京都が令和3年度の新規事業として実施する事業になります。その東京都の新規事業につきまして、都内の62市区町村が全て業務を受託する形で実施するとなります。そのため、事業の主体といたしましては東京都になります。

目的にしましては、このコロナ禍で子育て世帯を応援するため、育児用品や育児サービスを提供し、併せてその子育て世帯のニーズを把握するものになります。

対象者は2番にありますとおり、この1月1日から2か年の令和5年3月31日までにお子さんを出生した世帯、約1,500世帯程度を想定しております。

提供の方法なのですが、3のところにありますとおり、区においてこの対象者に対しまして、専用のウェブサイトアクセスできるIDとパスワードを記載したギフトカードをお送りします。お受け取りいただいた保護者の方は、そのIDとパスワードを使って専用のウェブサイトに入っていて、育児用品やサービス等を申し込む形になります。

そして4番のスケジュールですが、今のところ連絡いただいているのは、4月15日にそのウェブサイトが開設されて、区のホームページではこの事業を4月20日に載せて、広報でも同様に周知を図る予定です。実際に対象者にギフトカード等をお送りするのは、1月1日から4月末までに生まれたお子様を一括して、5月中にはお送りできるように今準備を進めているところでございます。

説明は以上です。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問はございますか。

長崎委員。

長崎委員

はい。3年1月1日に生まれた子どもからということで、対象者のギフトカードの送付が5月中となっているのですが、これは出生届を出した区とか自治体に対応するということになるのでしょうか。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長です。

正しく言うと、出生届を出した自治体と今住んでいる自治体が、同じとは限りませんので、その出生届に基づいて、住民登録をされた自治体に対応することになります。

長崎委員

はい。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理人

ほかには何かご質問はございますか。

1点だけ教えてください。先ほど都の事業とおっしゃっていましたが、都の事業だとすると、区はどのような立場でこのパスワードとIDを送るということになるのでしょうか。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長です。

区といたしましては、都からの受託事業者という形で、基本的には都に指示された内容どおりこの対象者を抽出して、パスワード等をお送りするとい

う、言葉が正しいかどうかは分かりませんが、本当にちょっとお手伝いの、受託事業なので、決まっていること以外はできないという形になります。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ほかに何か質問はありますか。よろしいでしょうか。よろしければ、この件についてはこの程度とさせていただきます。

続きまして、第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン）の策定にきまして、児童・家庭支援センター所長からご説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

それでは、まず教育委員会資料1-1をご覧ください。第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン）、こちらの策定についての進捗のご報告でございます。

まず本件につきましては、昨年10月13日と11月24日の教育委員会のほうに、それぞれ10月は素案、そして11月は案という形で、この第2期障害児福祉計画についてご報告をさせていただきました。今回はこの11月にご報告を申し上げた案について、パブリックコメントを実施いたしまして、意見をいただき、その意見について、区として今後どのような形で対応していくかということを整理いたしましたので、そのご報告でございます。

まず、パブリックコメントの実施結果についてでございますが、実施の期間は12月20日から本年1月15日まで。こちらの周知及び閲覧場所でございますが、こちらに記載のそれぞれの場所において閲覧に供したところでございます。そして意見の受付方法は、ホームページあるいは持参・郵送等によりご意見を頂戴いたしました。受理した意見でございますが、4名、22件のご意見を頂戴いたしました。

こちらのご意見の詳細でございますが、恐れ入りますが、資料1-2のほうをご覧ください。こちら、多岐にわたるご意見を頂戴したところでございますが、主に障害児福祉計画に係るご意見といたしましては、こちらの1ページ一番下段の5番、そして、おめくりいただきますと、2ページの6番、7番、8番、そして11番、そして3ページ、12番、13番、14番、そして18番、そして最終ページでございますが、21番といったようなご意見が、主に障害児福祉計画に係るご意見をいただいたものでございます。

なお、それぞれのご意見につきましては真摯に受け止めをさせていただきます。今後この計画の推進等に当たりまして、これを参考とさせていただきますのでございます。

最後にこちらの資料1-1のほうにお戻りいただきますと、スケジュールでございますが、今後こちらの第2期障害児福祉計画並びに千代田区障害福祉プラン、完成版につきましては冊子として製本にいたしまして、これを4月上旬に配布、こちらのポスト対応というのは、区議会議員の皆様にはポストで対応させていただくというものでございまして、そしてご意見への回答でございますが、これは広報4月20日号並びに区のホームページのほうに掲

金丸教育長職務代理人

載の予定でございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問はございますでしょうか。

これを見ますと、区議会保健福祉委員会へのご報告は今日23日になってい  
ますけれど、並行してやっているということなのではないでしょうか。

子育て推進課長

はい。こちらは並行して実施をしているところでございます。

金丸教育長職務代理人

ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況につきまして、指  
導課長、ご説明をよろしくお願いいたします。

指 導 課 長

はい。指導課長です。

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、令和3年  
2月末のものを報告させていただきます。

まず、いじめについてです。いじめについて、小学校で1件解消されましたので、今年度の累計としては変わっておりません。小学校26、中学校4で  
ございます。

続いて不登校です。不登校は、5年生のほうでちょっとカウントの間違ひ  
があったということで確認が取れましたので、1が減った形になりました。  
そのほか小学校3年、小学校4年で1名、中1で3名、中3で1名、中等の  
4年も、これも計算のほうで再度計算をし直して、マイナス1という形にな  
っていますので、トータルとして、小学校は今月で30、中学校は53、中等が  
13という形になっております。

ちなみに昨年度の同時期との比較ですが、昨年度の同時期は小学校が50で  
したので、今は30ですから、かなり数は減って、小学校の場合は数が低下す  
ることができました。これは毎年課題であった5年生の不登校が、今年度は  
3ととても少なかったということです。ただし、6年生、あと中学校3年  
生、中等の6年、こういった出口のところでは数が増えているというのが、  
今年度の課題として残ったかなというふうに思っております。

来年度につきましては、その辺りの引継ぎと、引き続き、やはり課題とな  
っている中学校2年生、そして小学校5年生といった区切りの前の学年に関  
しても、しっかりと見守りを続けていくということが必要だと考えておりま  
す。

また、適応指導教室ですが、今月の利用者数は、学校へ戻る者も出てしま  
したので、11名となっておりますが、3月に入ってから、また少し入室が増  
えましたので、現在は14名で稼働しております。

こちらのほうも、昨年度の同時期と比べますと、昨年度は7名でしたの  
で、ほぼ倍の数という形になってきております。こちらのほうも、白鳥教室  
へ通ってみようかというようなところの動きが、いい感じで来ているのでは  
ないかと考えておるところでございますが、課題としては、人数とともに場

所が狭くなってきつつあるということですので、そういった教室展開の仕方等、スペースでどのようにやっていくかということは今後考えていくということが必要かというふうに思っています。

あと、なお一層、ソーシャルスキルトレーニング等も今も行っているのですが、子どもたちに様々な刺激を与えて、きっかけを与えられるようにできればというふうに思っています。事実、昨年度までとまた子どもの反応で違うのは、声のトーンが少し前向きなトーンとして聞かれるということと、白鳥教室に通いながらも、あしたはちょっと学校に行ってみようかなとか、そういう声が結構聞こえているのだということです。ここで、3月で1回節目を迎えるのですけれども、4月になってから、またいつでも受け止められるよというような形で送り出しつつ、もしきっかけを持って4月から頑張ろうというのであれば、それはそれでいいことだというふうに思いますので、学校としっかりと連携を取りながら、適応指導教室の運営に当たっていくことが必要であるというふうに考えております。

ご報告は以上です。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、何かご質問はございますか。

中川委員。

中川委員

質問ではないのですが、今年度は本当に一人一人のお子さんが来たことが本当によかったという形がととも増えたと思うのです。やはりこれを継続し、それから継続とともにこういう形になっていかなければいけないと思うのですが、やはり場所がちょっと狭いとか、そういう意味で、もっと改善しなければいけないところがありますよね。積極的な改善をしなければいけないのだけれど、来年度、そういう点では、見通しというか、こんなことをしたいのだけれどできないとか、こんなことをしたいとかに関して教室の先生方とかはどんなふうに思っているのでしょうか。ちょっとその辺をぜひ、環境などに関しても私たちも伺っておけるといいのかと思ったのですけれど。

指導課長

はい。指導課長です。

ありがとうございます。14名といっても、その子によって来る日にちが決まっていたりとかするので、毎日来るといの子はあまりいないです。なので、日にいくと大体8人、9人といったあたりが来ているのですけれども、やはり体の大きい中学生が集まると、若干狭いというのはあります。ただ、あのフロアの中には、隣に会議室もありますし、ちょっと離れたところにソファがあるような、ちょっと角部屋みたいなところもある。あと、これはあとうまく使えばですけれども、ちょっと他のところに空きスペースも見つけて、多様な展開をしていく必要があるかと思っています。

スクールソーシャルワーカーが増員されて2名になりますので、見られる体制も若干広げられることができますというようなこともお話をしておりますし、支援員もつけていますので、1つの中の部屋で、皆で見るというより

も、幾つかプログラムを分けて実施していくように乗り切っていきましょうという形で、今年後半は、もう大体十二、三名がずっと続いてきていましたので、そういう対策は練ってきているところです。

来年度は引き続きということになりますが、やはり20名を過ぎるときついというふうにはなってきますので、あらかじめ、もう20人ぐらいになるという想定を見込んでおいたほうがいいたろうとは思っていますので、その辺は、研究所の先生方、カウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーと、新たに検討を進めていきたいと考えています。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご質問以外には、どなたかご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、この点についてもこの程度にさせていただきます。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(4月5日号)掲載事項
- (3) 令和3年度教育広報かけはし掲載案

金丸教育長職務代理者

それでは、日程第3のその他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田4月5日号の掲載事項、令和3年度教育広報かけはしの掲載案につきまして、子ども総務課長からご説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

まず教育委員会行事予定表のほうをご説明いたします。

まず3月31日、教育委員会臨時会でございますが、これはお時間が14時からということで、時刻も記載させていただいております。こちらは人事異動がある予定というところでの臨時会でございますので、よろしく願いいたします。

4月以降の日程、各保育園の入園式であるとか、入学式、始業式等々の日程が落とさせていただきます。

裏面をおめくりいただきまして、4月20日、22日、23日と経営方針等説明会がございますので、こちらにつきましては、教育委員の皆様方にもご出席というところをお願いしているところがございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、広報千代田4月5日号の広報原稿一覧をご用意ください。4月5日号の広報につきましては、1面は予算特集ということで、毎年4月5日号は、可決されるであろう予算を特集するというようなところになってございますので、そちらの記事が1面でございます。

子ども部関係、子ども部からは4件、あと地域振興部関係で、文化振興課、生涯学習・スポーツ課から出されているものが、合計19件の総体で23件、広報原稿を提出しております。

子ども部関係だけご説明いたします。児童・家庭支援センターから、育児支援訪問事業の産前産後の上限時間数を拡充したというもの、また重症心身障害児等の在宅レスパイト事業を拡充したというもの、あと「親と子の絆プログラム」ノーバディーズ・パーフェクトについての募集の記事です。あと指導課からは、特別区の区立幼稚園教員の採用選考というところの案件を掲載する予定でございます。

広報千代田については以上でございます。

続きまして、令和3年度教育広報かけはしの掲載案でございます。令和3年度においても、年間3回、6月、12月、3月の発行を予定しているものでございます。黒い太枠で囲われている部分が令和3年度の掲載案でございます。

まず6月発行予定の124号でございます。一番左側の欄の黒い太枠の中です。1面が、例年と同様、入園式・入学式の特集、2面が、令和3年度の予算と主な事業、組織改正について、3面が、学校司書が選ぶおすすめ本、これは昨年度予定していた連載記事でございます。これは、昨年度コロナ関係でできなかった掲載を今年度送ったものでございます。その同じページに、子どもの虐待防止マニュアル・リーフレットの紹介、4面は新任校園長のご紹介と、新たにシステムを新しく変えました安全・安心メールの紹介、あとは通常どおり教育委員会の開催状況でございます。

続いて、12月発行予定の125号についての1面は、オリパライメント参加特集というところで企画をしております。2面は修学旅行、孺恋自然体験交流教室、今年度は実施できることを期待して、案として載せさせていただいております。3面は連載の学校司書が選ぶおすすめ本、千代田ウェブ図書館の紹介、4面については子育てコラム、あと教科書選択の結果等でございます。

126号は、今年度中止となった連合作品展が開催できるのではないかとということで、こちらを載せる予定でございます。2面がICTの取組状況、3面が学校司書の連載とCES活動、4面は子どもの遊び場事業の紹介、こちらは東郷公園の子どもの遊び場事業が再開できた暁には載せたいということで、予定をしているものでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問はございますでしょうか。

中川委員。

質問ではないのですが、今日頂いた会議資料の中に最新のかけはしが入っていたのですが、とても読みやすくなって、それで、中を見ても、楽しいという感じがすごく出ていて、あの形だったら、きっと保護者の

金丸教育長職務代理者

中川委員

方などにも好評なのではないかと思いました。

子ども総務課長

ありがとうございます。担当と業者とで工夫しながら紙面を構成したりしているのですが、そういったこともお伝えして、こういった記事が載せられるように工夫してまいりたいと存じます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ほかに何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理人

それでは、この件につきましてはこの程度にさせていただきます。教育委員のほうから、何か情報提供はございますでしょうか。特にないのですか。

すみません。私がちょっとあったような気がしますので。多分、東京都の教育委員会でやっている研修プログラムは、最新だろうとは思いますが、3月12日のNHKの朝7時のニュースで、埼玉県教育委員会が教員に対する新たな研修プログラムを作成したというニュースを流していました。もしできましたら、その中に取り入れるのに役に立つようなものがあるかどうか、指導主事の先生方のほうでチェックしていただけるとありがたいと思いました。

2つ目は、3月15日のNHKの6時からのニュースで、フェーズフリーの教育として、算数で例えば津波の速度を計算させることで、津波に対する意識を子どもたちに持たせるとか、そういうようなことをやっているのだというニュースがありました。これも使い方によっては非常に役に立つ、要するに算数なのだけれど、数学だったのだけれども、実はそうではなくて、津波に対する認識だとか、そういうふうにつながりそうなので、そういうことも、教育の1つのポイントとしてご検討いただけるとありがたいと思いました。

指導課長、よろしくをお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

ありがとうございます。埼玉の新たな教育プログラムについては、参考にして、ちょっと勉強してまいりたいと思っております。

千代田区の教育委員会、指導課においても研修を行っているのですが、様々なトライをして、ただ聞いているだけではないというような、参加型、発想型、創造型の研修の方法を行ってきています。内容面でも、来年度、令和3年度は非常に重要な1年だと思っておりますので、新しいこと・ものには、きちんと情報をキャッチして、積極的に取り入れていくという方向で行きたいと思っております。

あともう1点、算数ですが、津波の速度をとということです。今やはり活用型の問題が、全国の学力や都の学力、そういったもの等を見てきて出てきており、中等教育学校の適性検査などもそうですが、やはりただ計算するのではなくて、この実生活の何かにつながっていく。今回の例は、まさにまた防災のほうの観点にもつながっていくというようなことは、算数を研究している者がかなり努力をしてきている成果だと捉えております。この流れはこれ

からも続いていくと思いますので、ただ単に計算ができるということではなくて、その力をどういうところで使うかという観点は、これからも区の中でも重点を置いてやっていくところだと考えています。

以上です。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者  
長 崎 委 員

ありがとうございます。ほかにございますか。

さいたま市大宮での、特別養護老人ホームと同じ敷地に保育園が2020年に開設されて、コロナで、直接触れ合うというわけにはいかなかったみたいなのですけれども、やはりガラス越しだったりなど、お互いに、ご高齢の方も保育園児もメリットがあるような活動ができているということを記事で読んだので、これからどちらも必要となってくる施設ではあるので、一体的に区の土地というか、活用できるといいのかと思いました。

以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。確かにそうですね。でも、反対のニュースもあるのですね。子どもの遊び場を、地域の老人の人たちが、子どもが遊んでいると危ないとかうるさいとかということで、使わせなくなってしまうような、そういう動きもあるということなので、そういう意味では、そういう老人の方々にも、もう少し心を広く持って子どもたちを受け入れていただくようになるといいですね。

子育て推進課長、お願いします。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長です。

すみません、最近の事例で、実際の取組を最近ちょっと現場に確認していないので申し訳ないのですが、千代田区内での同種の事例としては、神田保育園が、あそこの上に高齢者施設がございますので、ちょっとそこと交流を、最近はコロナでやっていないのかもしれないです。たしか誕生日会みたいなので、あとは季節の行事のときに交流を、たしか敬老の日とかそういうので交流をやったりしていたと思います。

また、あと私立園では、二番町ちとせ保育園が、今造っている二番町の高齢者施設と背合わせになりますので、高齢者施設の事業者とは、完成した暁には何らかの交流事業をやりたいという、立地的にそういうふうにも恵まれている、取組が比較的立地的に取り組みやすいところは、そういった形でやってはいるのですけれども、区全体として、そういう高齢者施設の交流という形にまでは、今のところなっていないというのが千代田区内での現状です。

中 川 委 員

それに関連しますと、今、子育て推進課長が、神田保育園と、それから上にある老人施設の問題が、交流があると伺って、よかったと思ったのですけれども、私もあそこができた頃から知っていて、そういうふうにも交流をしたらどうでしょうかというふうに言ったことがあったのですけれども、そのときは、やはり高齢者に子どもが病気をうつしたり、それから高齢者がうつしてしまうとか、そういうことがあるから分けるのですというふうに言われました。それから比べると、随分と考え方が変わってきて、よかったと思うのですけれども、子どももそれから高齢者も、同じ土俵でいろいろなことができ



子育て推進課長

るということを、もっとやはり考えていかなければいけないのではないかと  
いうのをやはり思いますので、また推進課長もよろしく願いいたします。  
はい。推進課長です。

金丸教育長職務代理人

ちょっと、すみません、ほかにどんな取組ができるか、よくあると言っ  
たら変ですけど、そういう何かの機会に、昔の遊びみたいなのを一緒に、多  
分、昔の遊びって結構シンプルで、子どもたちにも、今どきの子どもでも、  
めんことかは多分楽しいのではないかと思うのですよね。ですので、そうい  
う何かの機会です。そういうことをやったりするのも、交流だけとはいえ、双方  
とも楽しめていいのかと、すみません、まだ区として取り組めていない事業  
ではあるのですけれども、そのように思っているところです。

俣野委員

よろしいでしょうか。何とかうまく老人のグループと若い子どもたちのグ  
ループが、交流をスムーズに行えるような、そういう環境にしたいですね。  
それでは、俣野委員、どうぞ。

すみません。3月16日、17日の新聞各紙に、昨年度、小・中・高生の自殺  
が結構多いというようなことが出ていたのですけれども、当区における状況  
と、あるいは何かそういう傾向というか、そういったものを事前に防ぐため  
の何か方策を打っておられるのかどうかということ、ちょっとお聞きした  
いのですけれども。

金丸教育長職務代理人

では、指導課長、お願いいたします。

指導課長

はい。子どものみならず、社会全体的にやはり自殺者が増えてきていると  
いう傾向はあります。指導課としては、やはり子どものことを第一に考えて  
いるところです。そういった意味で、所管する学校の中で、そういったこと  
が起きたというような事例は、今年度は聞いていませんし、報告もしていな  
いところでございます。

ただ、やはりコロナ明け、最初の年度の閉鎖明け、休校措置を明けたあた  
りの6月あたりには、都のほうも、やはり全国的にそのことはかなりケアを  
していきましようということで、文部省通達がありました。今年度はもう全  
体的にその通達は多かったです。そして、そういった心のケアをとにかくや  
りましようというようなことで、その辺を充実させてきたところはあるかと  
思っているところです。

ただ、これからの春休みがまた心配なところがありまして、そこに関して  
は都から通知が来ていますので、それを学校にも、改めて、春季休業期間中  
のことには、子どもたちに、相談する場所はこのところがあるというよ  
うなことも含めて通知をしています。今日あたりの新しいニュースでも、そ  
ういった、文部科学省が通知のイメージビデオですかね、そういったものも  
作っているようですので、この年度末、やはり各学校とも、悩みがあったら  
すぐに学校で受け止めて、それを教育委員会とも連携して、児家セン等と  
も、関係諸機関とも連携をしてやっていくということが必要ですし、まだま  
だちょっと気が抜けない状況だというふうには認識をしています。

俣野委員

ありがとうございました。そうすると、当区においてはそういう事案はな

指導課長

いということ、そういうことですね。

はい。指導課長です。

子ども関係では、当然出ておりません。

俣野委員

はい。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理人

同じことに関連してなのですけれども、大分、今リモートの仕事も減ってきているというのですけれども、リモートが増えた段階で、家庭内でのDVだとか、それから子ども虐待というのを、結構一時的にどっと増えていますよね。これの対策が先にあって、それを対策することによって、自殺防止にもつながるといふところがあるのかと思うのですが、この点、児童・家庭支援センターの所長、いかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

ただいまご指摘のように、確かにこのコロナ禍のこういった閉塞状況といえますか、緊急事態宣言も踏まえて、どうしても閉じ籠もってしまうような、そういう環境がかなり多くなっておりますので、やはり傾向として、どうしても虐待のリスクもやはり高まってきているということも、私どももそこは十分注視しながら、丁寧に個々のケースについてフォローをしている状況でございますので、したがって、今のところ、私どもの区におけるケースとして、かなりそういった、これまで以上に虐待の個別のケースが極端に深刻化しているという状況ではないのですけれども、引き続き私どもとしてもなるべく丁寧に寄り添いながら、そういった保護者の方の声を聞き取るような、そういった手法といえますか、そういったものについても、検討といえますか、研究はしているところでございますので、引き続きそこは、この児童・家庭支援センター全体として取り組んでまいりたいというふうに認識をしているところでございます。

金丸教育長職務代理人

よろしく願いいたします。ほかには何かございますでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでしたら、これから一旦休憩を挟んで、その後、最初に申し上げました秘密会を開催したいと思います。今30分ですので、35分から秘密会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

傍聴者の方、ありがとうございました。これでご退室いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、休憩といたします。すみません。ありがとうございました。

(休憩)